

頑張る飲食事業者応援事業等の進捗状況について

令和3年6月10日  
商工労働局

1. 頑張る飲食事業者応援事業

① 事業概要

県と市町が連携して、売上が減少した飲食店等に対する支援を実施

対象者	県内の売上が減少した飲食店等
支援額	1店舗：30万円（負担内訳：県20万円，市町10万円）
要件	ア) 令和2年12月又は令和3年1月の売上が対前年同月比で30%以上減少していること イ) 「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」で、アクリル板等パーテーションを適切に設置するなど、感染予防対策を取っていること（予定も含む。） ウ) 県内の中小企業基本法で定義する中小企業（個人事業主含む）が運営する店舗

② 申請実績（申請期間：令和3年2月15日～令和3年3月19日）

申請想定件数	当初想定額(A)	交付決定件数	交付決定額(見込)(B)	差引額(A-B)
8,000件	2,476,940千円	5,219件	1,540,600千円	936,340千円

2. 頑張る中小事業者応援事業

(1) 頑張る飲食店納入事業者応援事業

① 事業概要

売上が減少した県内飲食店と取引がある県内中小事業者に対して支援を実施

対象者	食材、飲料、割り箸、おしぼりなど飲食店に財・サービスを提供する県内の事業者
支援額	1事業者あたり30万円
要件	ア) 令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月の売上が対前年同月比で30%以上減少していること イ) 県内の中小企業基本法で定義する中小企業（個人事業主含む）が運営する店舗

② 申請状況（申請期間：令和3年3月15日～令和3年5月14日）

申請想定件数	当初想定額(A)	交付決定見込件数	交付決定額(見込)(B)	差引額(A-B)
5,000件	1,578,000千円	902件	270,600千円	1,307,400千円

※審査中のものもあるため、令和3年6月8日時点の見込である。

(2) 市町に対する補助

① 事業概要

外出機会の削減等による影響を受けた県内中小事業者に対して市町が単独で支援事業を行う場合、県が事業費の一部を補助

補助要件	ア) 令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月の売上が対前年比30%以上減少した県内の中小事業者を支援するものであること イ) 令和3年3月～6月の間に市町が事業開始するもの
補助率	市町の事業者支援額の1/2（上限：1事業者15万円）

② 申請状況

申請市町数	当初想定額(A)	申請見込額(B)	差引額(A-B)	備考
22市町	420,000千円	860,300千円	△444,300千円	大竹市を除く全市町が申請

※当初想定を超える部分は、「頑張る飲食事業者応援事業」の執行残を充当して対応。